

工事等に係る入札及び契約の状況等に関する事項の公表実施要領の運用

「工事等に係る入札及び契約の状況等に関する事項の公表実施要領」（以下「要領」という。）に掲げる公表の事項は、原則、次に掲げるものをもって閲覧に供するものとする。

1 競争入札参加資格等関係（要領3の(1)）

- (1) アに係る公表は、「一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格」の告示文とする。
- (2) イに係る公表は、苫小牧港管理組合契約規則第4条により準用する苫小牧市契約に関する規則（以下、「準用規則」という。）第42条第2項（第57条において準用する場合を含む。）に規定する資格を有する者の名簿（競争入札参加資格者名簿）とする。
- (3) ウに係る公表は、「指名競争入札参加者指名基準」とする。

2 入札及び契約の状況関係（要領3の(2)）

要領3の(2)に掲げる事項のほか、積算内訳を公表することができるものとする。この場合、公表する積算内訳書の適当な箇所に「工事（業務）番号」を表示し、契約締結後に公表するものとする。

また、予定価格が130万円を超えない工事及び予定価格が50万円を超えない委託業務（以下「少額随契」という。）並びに随意契約（要領3の(2)のウを除く。）に係る入札及び契約の状況等に関する事項についても、指名競争入札の場合に準じて公表することができるものとする。ただし、少額随契の契約締結後の取扱いは、(3)によるものとする。

(1) 一般競争入札

ア 入札公告後、速やかに公表する事項

- (ア) a及びbに係る公表は、契約締結決定のとき添付する内訳書（以下「契約締結決定内訳書」という。）を準用するものとする。
- (イ) cに係る公表は、入札の公告又は入札説明書とし、適当な箇所に「工事番号」を表示すること。

イ 入札終了後、速やかに公表する事項

- (ア) a及びcに係る公表は、契約締結決定内訳書を準用するものとする。
- (イ) bに係る公表は、地域限定型一般競争入札参加資格審査結果通知書とし、適当な箇所に「工事番号」を表示すること。

ウ 落札者の決定後、速やかに公表する事項

- (ア) a及びcに係る公表は、契約締結決定内訳書を準用するものとする。
- (イ) bに係る公表は、最低入札者以外の者を落札者とした理由書（別記第1号様式）とする。

エ 契約締結後、速やかに公表する事項

- (ア) aのうち契約の相手方の商号又は名称、b、d、eに係る公表は、契約締結決定内訳書とする。
- (イ) aのうち契約の相手方の住所に係る公表は、契約書とする。
- (ウ) cに係る公表は、工事概要一覧表（設計図書等作成要領に規定する工事概要一覧表。以下同じ。）とする。
- (エ) fに係る公表は、随意契約に係る契約の相手方選定理由書（別記第2号様式）とする。

(2) 指名競争入札

ア 指名通知後、速やかに公表する事項

- a及びbに係る公表は、契約締結決定内訳書を準用するものとする。

イ 入札終了後、速やかに公表する事項

- (ア) a及びcに係る公表は、契約締結決定内訳書を準用するものとする。

- (イ) bに係る公表は、入札参加者指名選考過程等一覧表（別記第3号様式）とし、適当な箇所に「工事番号」を表示すること。

ウ 落札者の決定後、速やかに公表する事項

- (ア) a及びcに係る公表は、契約締結決定内訳書を準用するものとする。
- (イ) bに係る公表は、最低入札者以外の者を落札者とした理由書（別記第1号様式）とする。

エ 契約締結後、速やかに公表する事項

- (ア) aのうち契約の相手方の商号又は名称、b、d、eに係る公表は、契約締結決定内訳書とする。
- (イ) aのうち契約の相手方の住所に係る公表は、契約書とする。
- (ウ) cに係る公表は、工事概要一覧表とする。
- (エ) fに係る公表は、随意契約に係る契約の相手方選定理由書（別記第2号様式）とする。

(3) 随意契約

契約締結後、速やかに公表する事項

- (ア) aのうち契約の相手方の商号又は名称、b、d、eに係る公表は、契約締結決定内訳書とする。
- (イ) aのうち契約の相手方の住所に係る公表は、契約書とする。
- (ウ) cに係る公表は、工事概要一覧表とする。
- (エ) fに係る公表は、随意契約に係る契約の相手方選定理由書（別記第2号様式）とする（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第1号の規定による場合を除く。）。

(4) 契約金額の変更を伴う契約変更の場合

契約変更後、速やかに公表する事項

- (ア) aのうち工事等の場所、種別、b及びcに係る公表は、設計変更決定書とする。
- (イ) aのうち概要に係る公表は、工事概要一覧表とする。
- (ウ) dに係る公表は、設計変更上申書とする。
- (エ) 2の(1)のエの(ア)、2の(2)のエの(ア)及び2の(3)の(ア)に係る契約締結決定内訳書の適当な箇所に「契約変更」と表示すること。

3 公表の方法（要領4）

公表に係る閲覧の方法は、次によるものとする。

(1) 閲覧場所に備えるもの

- ア 1の(1)、(2)及び(3)
- イ 2の(1)のアの(ア)及び(イ)
- ウ 2の(1)のイの(ア)及び(イ)
- エ 2の(1)のウの(ア)及び(イ)
- オ 2の(1)のエの(ア)及び(イ)
- カ 2の(2)のアの(ア)
- キ 2の(2)のイの(ア)及び(イ)
- ク 2の(2)のウの(ア)及び(イ)
- ケ 2の(2)のエの(ア)及び(イ)
- コ 2の(3)の(ア)及び(イ)
- サ 公表用積算内訳書

(2) 契約担当課に備えるもの

次に掲げるものは、契約担当課に備えるものとし、その旨を閲覧場所に掲示すること。

また、支払その他事務処理のため、閲覧に供することができない場合がある旨を閲覧場所に掲示するとともに、閲覧の要求に対して閲覧に供することができない場合は、閲覧可能な日の見通し

について伝えるものとする。

閲覧者から閲覧の申込みがあった場合は、いわゆる「原本」をもって閲覧に供することができるものとする。ただし、経歴書については、非開示情報の文書に該当することから、原本を閲覧に供する場合は、経歴書を閲覧することができない方法で行わなければならない。

また、原本をもって閲覧に供する場合は、契約状況等閲覧申込票（別記第4号様式）に必要事項を閲覧者に記入するよう依頼し、原本の管理を適正に行わなければならない。

ア 2の(1)のエの(イ)及び(ウ)

イ 2の(2)のエの(イ)及び(ウ)

ウ 2の(3)の(イ)及び(ウ)

エ 2の(4)の(ア)、(イ)及び(ウ)

(3) その他の公表方法

閲覧の方法とは別に、インターネットによっても公表することができるものとする。この場合においては、各号に定める様式等のうち、通達に定められた公表を要する事項が表示されるよう留意するものとする。

4 公表期間（要領5）

要領3の(2)のエに係る公表期間は、契約変更の公表した日の翌日から起算して1年が経過する日までとなることから、契約締結日が同日であっても、契約変更したものと変更をしないものとは、公表期間が異なるので注意すること。

5 公表事項以外の公表事項

要領で規定されている公表事項以外のものについては、関係法令等に反しない範囲で公表することができるものとする。

なお、この場合の公表の時期については、契約締結後とする。

附則

平成30年4月2日から施行する。

別記第 1 号様式

最低入札者以外の者を落札者とした理由書

工 事 番 号	
入 札 執 行 日	平成 年 月 日
工 事 （ 委 託 業 務 ） 名	
理 由	

別記第2号様式

随意契約に係る契約の相手方選定理由書

工 事 番 号	
入 札 執 行 日	平成 年 月 日
工 事 （ 委 託 業 務 ） 名	
契 約 年 月 日	
契 約 の 相 手 方	
契 約 金 額 （ 円 ）	
理 由	

注1 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。

注2 「理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。

別記第3号様式

入札参加者指名選考過程等一覧表

1 指名選考委員会開催年月日及び場所

日	時	場	所
平成 年 月 日	時 分 から 時 分 まで	苫小牧港管理組合	応接室

2 委員の出席状況

委員長	専任副管理者		出・欠
委員	総務部長		出・欠
委員	施設部長		出・欠
委員	港湾振興室長		出・欠
委員	総務課長		出・欠
委員	施設課長		出・欠

3 説明員等の状況

説明員		
補助者		
補助者		

書記	総務課長補佐
----	--------

4 指名選考過程等

入札年月日	平成 年 月 日	苫小牧港管理組合	〇〇〇〇課 所管
-------	----------	----------	----------

入札 整理 番号	契約の名称 〔工事名〕 〔委託業務名等〕	契約の種類	指名選考基準					指名 候補 者数	議決の状況	指名 者数	摘 要
			A	B	C	～	α				
1											
2											
3											
α											
特 記 事 項	指名選考基準（例）										
	A （基本的基準） 〇〇〇〇〇										
	B （事業別基準） 〇〇〇〇〇										
	C （選定基準） 〇〇〇〇〇										
	α （選定基準） 〇〇〇〇〇										

- 注1 「契約の種類」欄は、一般土木、測量、物品購入等と記載する。
- 2 「指名選考基準」欄は、指名選考基準（A～α）に基づき、順次絞り込みを行い、その要件を満たしている者の数を記載する。
- なお、他の方法により選考する場合は、適宜、記載欄を変更し、その方法の説明を「特記事項」欄に記載する。
- 3 「議決の状況」欄は、指名候補者を決定する際の状況を「全会一致」又は「賛成〇人、反対〇人」等と記載する。
- 4 「指名者数」欄は、指名選考された者の数を記載する。
- 5 この一覧表には、指名選考委員会で審議した随意契約の参加者の指名選考過程等についても記載する。
- 6 この一覧表の記載順は、併せて行う入札参加者名の公表により、指名選考された者の確認が容易となるよう配慮する。

契約状況等閲覧申込票

		年	月	日
氏 名		電話番号	— —	
住 所				
会 社 名		電話番号	— —	
住 所				
閲覧を希望する工事（委託業務）名等				
工事番号	工 事 （ 委 託 業 務 ） 名			

お 知 ら せ

閲覧場所に備えている以外の各工事及び委託業務に係る契約状況等の閲覧につきましては、「契約状況等閲覧申込票」に必要事項を記入の上、総務部総務課財務係にお申し出ください。
なお、支払その他の事務処理のため、閲覧できない場合がありますので、その際は閲覧可能日の見通しについて、お問い合わせしてください。